

●ごみの減量、資源化を心がけましょう。

●月により、出す日が変わることがあります。カレンダーでご確認ください。

●一回につき袋5個を超える場合は、ごみステーションには出さないでクリーンセンターへ持ち込んでください。

●ごみステーションはみんなで維持管理しています。責任をもってきれいにしましょう。

●決められた曜日に **必ず朝8時30分** までに出しましょう。

●複数のごみを出す日は、収集時間が異なります。

事業所・商店・飲食店のごみについて

産業廃棄物（事業活動によって出た廃棄物で法で定められたもの）は、市では処理できませんので、処理業者にご相談ください。

事業系一般廃棄物のうち「**もやせるごみ**」は、ステーションに2個まで出せます。（地区区長・環境推進委員長と協議してください。）ごみ当番もお願いします。それ以上出る場合は、許可業者に収集委託するか、自分でクリーンセンターへ持ち込んでください（袋に有料）。分別ルールは一般と同様で、もやせるごみは必ず指定袋に入れてください。また、多量のごみは受け入れできない場合があります。

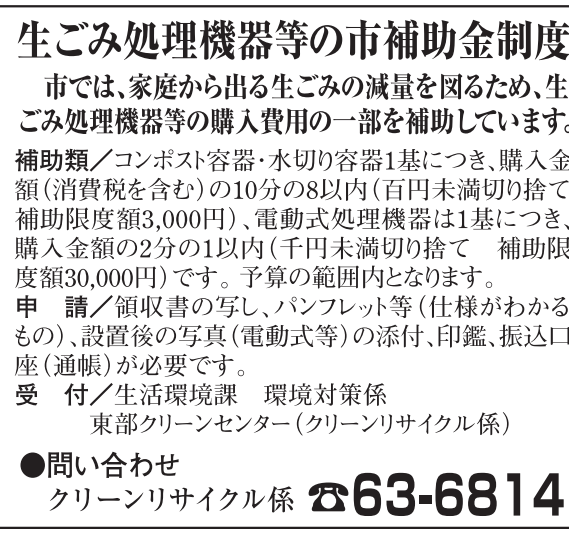
「事業系生ごみ」は、生ごみリサイクル施設へ持ち込んでください。（ごみステーションへは出せません。）

事業系紙ごみの処理は、処理業者にご相談ください。

市内産業ごみ処理業者／●㈱アイチ ☎62-1717
●㈱サイト ☎63-6701 ●有三井金属 ☎62-0235



事業系生ごみ
30ℓ（10枚入）
350円



●分け方出し方ポスターは毎年更新されます。
最新のポスター・五十音別表をご確認ください。

上田地域
 広域連合

東部クリーンセンター

☎ **63-6814**
 (土日・祝日・年末年始休み)

加沢区・県区・本海野区・西海野区・白鳥台区
 城ノ前区・滋野地区(全区)用

東御市生活環境課クリーンリサイクル係
 持ち込み受付 午前9時～12時、午後1時～3時